

法人理念	社会福祉協議会は、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保険・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の皆様住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動を行っています。
職種	介護職員
就業場所	緑町グループホーム（能代市緑町7番17号） ※変更範囲：本会が運営している事業所
雇用形態	准職員（フルタイム）雇用期間の定めはありません
仕事の内容	緑町グループホームの介護職員の業務に従事して頂きます。 ○利用者（定員9名）の介護業務全般。食事の準備・食事・排泄・衣服の着脱・移動等の日常生活の介助。 ○夜勤は月に4～5回で介護職員1名体制になります。 ※変更範囲：本会が定める業務
必要な免許・資格	普通自動車免許（AT限定可） ヘルパー2級以上、介護職員初任者研修修了者 介護福祉士（あればなお可）
必要な経験など	不問
加入保険など	健康保険・雇用保険・労災保険・厚生年金
雇用条件	
1. 賃金	日給8,068円～8,391円（勤続年数により金額が変わります。）
2. 通勤手当	毎月31,600円まで（通勤距離による）
3. 資格手当	毎月10,000円～20,000円 20,000円（介護福祉士などの資格所有） 10,000円（その他介護従事者）
4. 処遇改善手当	毎月4,000円
5. 夜間勤務手当	夜勤1回につき3,000円
夜間処遇改善手当	夜勤1回につき3,000円                   ◎あわせて6,000円
	※1ヶ月の給料の目安（1ヶ月21日、内夜勤5回の場合） （介護福祉士保有者の場合） 〈賃金〉+〈資格手当〉+〈処遇改善〉+〈夜間勤務〉+〈夜間処遇改善〉 +〈通勤手当〉 =（8,068円×21日）+20,000+4,000+（6,000円×5回）+〈通勤手当〉 =223,428円程度+通勤手当（通勤距離による）
6. 特定処遇改善一時金	3月に一時金として支給（4月～3月分） 介護職員 5,000円（一月当たり）
7. 賞与	年2回 98,000円～163,000円（1回につき） 勤続年数により金額が変わります。6月と12月に支給。
8. 就業時間	①7:15～16:00 ②8:15～17:00 ③10:30～19:15 ④16:00～9:30 休憩時間 ①～③60分 ④120分

9. 休日	休日はシフトによります。(週休二日制) 休日は相談にのります。(希望休可能)
提出書類	○履歴書 1部 ○資格証の写し 1部
スキルアップ	働きながら資格が取得できるよう、資格取得支援制度があります。 ※介護福祉士実務者研修や介護福祉士資格取得、介護支援専門員資格取得、社会福祉士資格取得など
その他福利厚生	健康診断、インフルエンザ予防接種の助成を行っております。また、ユニフォームの支給があります。 育児・介護休業法に基づく育児休業や介護休業を取得できます。
備考	雇用開始：随時 雇用期間：62歳以上の方は、雇用期間（年度毎）の定めがある有期職員での採用となります。

・応募される前に見学も可能ですので、お気軽にご連絡下さい。

## 女性活躍推進法に基づく、本会の実績値に関する情報

### ①採用した労働者に占める女性労働者の割合（R6年度採用）

	正職員	非正規職員
男性	33%	30%
女性	67%	70%
全体	31%	69%

### ②労働者に占める女性労働者の割合（R7.4.1時点）

男性	25%
女性	75%

### ③管理者全体に占める女性管理職の割合（係長級より上位の役職）（R7.4.1時点）

男性	31%
女性	69%

### ④男女の平均継続勤務年数の差異（正職員及び有期職員）（R7.3.31時点）

男性	7.9年
女性	8.4年
全体	8.3年

